

株 主 各 位

東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

株 式 会 社 ア ビ ス ト

代表取締役社長 進 勝 博

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。議決権の行使につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。令和2年12月17日（木曜日）午後5時30分までに、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 令和2年12月18日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ 14階 クレセントルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 会議の目的事項
報 告 事 項 | | 1. 第15期（令和元年10月1日から令和2年9月30日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（令和元年10月1日から令和2年9月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | | 会計監査人選任の件 |
| 第5号議案 | | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.abist.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## <新型コロナウイルス感染予防対応のお願い>

新型コロナウイルス感染予防のため、株主様の安全を第一に考え、下記対応を取らせていただきます。株主の皆様の安全を第一に考えての予防措置ですので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、開催日当日の情勢やご自身の体調をお確かめのうえ、ご無理をなされませんようお願い申し上げます。
- ・受付前に用意したアルコール消毒液による手指の消毒をお願いいたします。
- ・議場にご来場の株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。
- ・当日は、議場受付前に株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場の制限等をさせていただきます。
- ・ご来場の株主様で、体調不良とお見受けされた方には、スタッフからお声がけさせていただき、ご入場をお断りする場合がございます。

#### 2. 当社の対応について

- ・役員及び運営スタッフは、健康状態を確認したうえで当日出席し、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・会場の座席は通常より間隔を広げて設置いたします。座席数が通常の半分以下となり座席数に限りがあります。万が一満席となった場合は、入場をお断りする場合があります。予めご了承ください。

また、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、株主の皆様の安全を第一に考え、本総会の運営・会場を変更する場合がございます。運営・会場に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.abist.co.jp>)に掲載いたしますのでご出席の際はご確認ください。

当日ご出席の皆様へのお土産は、予定しておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 第15期 事業報告

(令和元年10月1日から  
令和2年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行による「大封鎖」後の経済再開を経て、多くの国で景気回復が予想より早いペースで始まっていますが、欧米をはじめ第2波への懸念もあり、先行きについては依然として不確実性が高く、不透明な状況となっています。

我が国経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況がありますが、このところの各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、経済活動再開に伴う国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を引き続き注視する必要があります。

当社グループが主力事業を展開する自動車業界及び自動車部品業界においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生産調整が国内の生産拠点を中心に終了し、当初の計画通りの生産活動に戻る動きや、研究開発予算も維持していくものとみられます。当社が主力とする設計開発アウトソーシング事業は生産の上流工程である為、自動車メーカーの工場稼働停止や減産が、契約解除等の直接的な影響は少ないものとみておりますが、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化、さらに深刻化した際などには業績に影響を及ぼす可能性もある為、引き続き、業界の動向に注視する必要があります。

以上のような事業環境のもと、当社は主力事業である設計開発アウトソーシング事業における請負業務の拡大を中心に、積極的な事業推進に励んでまいりました。その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は92億65百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は8億31百万円（同35.9%減）、経常利益は8億16百万円（同39.6%減）となりました。特別損失に3Dプリント事業における減損損失4億42百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1億39百万円（同85.3%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### ①設計開発アウトソーシング事業

当セグメントにおきましては、売上高は89億14百万円（前年同期比0.5%増）となり、セグメント利益（営業利益）は17億41百万円（同19.6%減）、セグメント利益（営業利益）率19.5%となりました。技術者稼働率が高水準で推移した一方で、従業員の待遇面での見直しにより人件費が高騰したことなどから増収減益となりました。

#### ②3Dプリント事業

当セグメントにおきましては、新技術部品採用へ各社検証作業に時間を要していることなどから事業開始時に想定していた市場規模には至っておらず、当初の計画を下回る状況が続いている結果、売上高は、77百万円（前年同期比69.1%増）となり、セグメント損失（営業損失）は2億17百万円（前年同期は営業損失2億29百万円）となりました。

#### ③美容・健康商品製造販売事業

当セグメントにおきましては、美容・健康商品の売上があった一方で、テレビCMなどの広告宣伝費の投資により、売上高は2億59百万円（前年同期比15.8%増）となり、セグメント損失（営業損失）は48百万円（前年同期は営業利益1百万円）となりました。

#### ④不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、前連結会計年度から新規事業用不動産が新たに稼動したことにより、売上高は90百万円（前年同期比47.1%増）となり、セグメント利益（営業利益）は46百万円（同52.7%増）、セグメント利益（営業利益）率51.0%となりました。

（注）セグメント別の売上高は、内部売上高控除前の数値を記載しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は239百万円です。主なものは、以下のとおりです。

|           |                |           |
|-----------|----------------|-----------|
| 機械装置      | 3Dプリント造形機械装置   | 27,553千円  |
| 工具、器具及び備品 | パソコン・ワークステーション | 42,006千円  |
| ソフトウェア    | ワークステーションライセンス | 157,262千円 |

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループとしては、開かれた、健全で透明な企業活動を展開し、企業価値の増大と収益率の向上により永続的發展を目指していくことが経営上の最も重要な課題であると認識しております。

当社グループの中核事業である設計開発アウトソーシング事業では、事業基盤をより強固なものとし、事業を安定的に拡大發展させていくためには、より多くの技術者を確保していくことが必要となります。また、難易度が比較的低い設計業務では、他社との競争により、低単価・低採算となる可能性が高く、当社グループとしてはより難易度が高い設計業務や付加価値の高い請負業務の比率を高めていきたいと考えておりますが、そのためには高度な設計業務にも対応することができる高い技術力を持ったハイエンド3次元CAD（以下「3D-CAD」）技術者が必要不可欠となります。そのため、優秀な新卒社員の採用、社員の育成による技術力向上、即戦力となる技術者の中途採用等を継続的に行い、高い技術力を持った3D-CAD技術者を確保することを最優先に考え、その上で、より付加価値の高い請負業務を拡大するための提案営業の実践、業務及び管理体制の効率化、コンプライアンス体制の強化・確立等を、経済環境を見据えながらバランスよく強化推進してまいります。

一方、永続的な發展を目指していくためには、中長期的な観点で、当社グループの将来の中核事業となるべき新規事業を育成していくことも必要不可欠であります。当社グループとしては現在、そのような観点から、連結子会社の株式会社アビストH&Fにおける美容・健康商品製造販売事業の収益拡大化及び設計開発アウトソーシング事業とのシナジーを活かした3Dプリント事業の拡大に取り組んでまいります。

取り組みの具体的な内容は以下のとおりであります。

- ①「社員の自主自律による価値創造の確保」など、当社経営理念の社員への浸透
- ②専門性の高い技術者の採用強化（新卒、中途）
- ③顧客のニーズに対応した社員教育システムの充実（タブレット型端末を活用したeラーニングによる社員技術力向上など）
- ④請負業務拡大に向けた提案営業の実践
- ⑤技術者料金のアップ
- ⑥コア業務領域（ランプ・ボデー・内装など）の売上拡大
- ⑦請負業務の拡大を受けた機密情報へのアクセス権の管理強化及び顧客情報のセキュリティ強化
- ⑧タブレット型端末の活用による管理体制の効率化・情報の共有化、経営コックピットの導入など、更なる情報化の推進

⑨顧客に信頼されるコンプライアンス体制の強化・確立

⑩連結子会社（株式会社アビストH＆F）における商品知名度のアップ、新商品投入による売上拡大

⑪A I ソリューション事業の推進

⑫3Dプリント事業の拡大

⑬長く安心して働ける会社づくり

## (5) 財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別                     | 第12期      | 第13期      | 第14期      | 第15期                 |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------------------|
|                               | 平成29年9月期  | 平成30年9月期  | 令和元年9月期   | (当連結会計年度)<br>令和2年9月期 |
| 売 上 高 (千円)                    | 8,169,012 | 8,761,293 | 9,128,219 | 9,265,813            |
| 経 常 利 益 (千円)                  | 1,492,150 | 1,620,558 | 1,351,036 | 816,263              |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 (千円) | 966,409   | 1,072,652 | 949,198   | 139,662              |
| 1株当たり当期純利益 (円)                | 242.82    | 269.52    | 238.50    | 35.09                |
| 総 資 産 (千円)                    | 6,532,342 | 7,527,593 | 7,943,746 | 8,149,089            |
| 純 資 産 (千円)                    | 4,806,291 | 5,576,000 | 6,059,742 | 5,769,519            |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 1,207.65  | 1,401.07  | 1,522.63  | 1,449.74             |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第14期の期首から適用しており、第13期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名       | 資 本 金     | 出資比率 | 主要な事業内容      |
|-------------|-----------|------|--------------|
| 株式会社アビストH＆F | 420,000千円 | 100% | 美容・健康商品の製造販売 |

(7) 主要な事業内容（令和2年9月30日現在）

当社グループは、当社及び株式会社アビストH&F（連結子会社）の2社で構成されております。

1. 設計開発アウトソーシング事業

設計開発アウトソーシング事業の取引先は、国内の自動車メーカー及びその部品メーカー、家電メーカー、精密機器メーカーなど多岐にわたっております。その他、3D-CAD教育業務では大学等に講師を派遣しております。

2. 3Dプリント事業

3Dプリント事業は、設計開発アウトソーシング事業で培った設計・解析ノウハウやチャネルなどシナジーを最大限活かし、主に国内メーカーに対して、自社保有の3Dプリンタを活用した受注生産による製造販売事業を行っております。

3. 美容・健康商品製造販売事業

連結子会社の株式会社アビストH&Fにおいて、飲料用酸素水「浸みわたる酸素水」及び「BONOTOX WATER」の製造及び一般消費者向け通信販売並びに、化粧品（BONOTOX社製商品）の取扱いをしております。

4. 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業として、当社が所有する賃貸ビル（渋谷区1棟・三鷹市1フロア）を顧客企業に賃貸しております。

(8) 主要な事業所（令和2年9月30日現在）

| 会 社 名       | 名 称                           |                 | 所 在 地     |
|-------------|-------------------------------|-----------------|-----------|
| 当 社         | 本 社                           |                 | 東京都三鷹市    |
|             | A I ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 本 部     |                 | 東京都三鷹市    |
|             | 東 日 本 事 業 本 部                 | 東 京 第 一 支 店     | 東京都豊島区    |
|             |                               | 東 京 第 二 支 店     | 東京都豊島区    |
|             |                               | 東京システム支店        | 東京都豊島区    |
|             |                               | 宇 都 宮 営 業 所     | 栃木県宇都宮市   |
|             |                               | 受 託 設 計 事 業 本 部 | 東 京 受 託 室 |
|             | 宇都宮受託チーム                      |                 | 栃木県宇都宮市   |
|             | 名 古 屋 受 託 室                   |                 | 愛知県名古屋市中  |
|             | 静 岡 受 託 チ ー ム                 |                 | 静岡県静岡市    |
|             | 浜 松 受 託 チ ー ム                 |                 | 静岡県浜松市    |
|             | 広 島 受 託 チ ー ム                 |                 | 広島県広島市    |
|             | 西 日 本 事 業 本 部                 | 名 古 屋 支 店       | 愛知県名古屋市中  |
|             |                               | 広 島 支 店         | 広島県広島市    |
|             |                               | 京 都 営 業 所       | 京都府京都市    |
|             | ト ヨ タ 事 業 本 部                 | 第 一 ト ヨ タ 支 店   | 愛知県豊田市    |
|             |                               | 第 二 ト ヨ タ 支 店   | 愛知県豊田市    |
|             |                               | 静 岡 営 業 所       | 静岡県静岡市    |
|             |                               | 福 岡 事 務 所       | 福岡県福岡市    |
|             | 3 D プ リ ン ト 事 業 本 部           | 海 老 名 事 業 所     | 神奈川県海老名市  |
|             |                               | 豊 橋 事 業 所       | 愛知県豊橋市    |
| 株式会社アビストH＆F | 本 社 事 務 所                     |                 | 東京都三鷹市    |
|             | 熊 本 ・ 菊 池 事 業 所 （ 登 記 上 本 店 ） |                 | 熊本県菊池市    |

(9) 従業員の状況（令和2年9月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減  |
|---------|---------|
| 1,247名  | 81名 (増) |

（注） 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（24名）は含んでおりません。

## ②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|--------|--------|--------|
| 1,238名 | 80名(増) | 31.59歳 | 7.06年  |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数(20名)は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先及び借入額(令和2年9月30日現在)

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| 日本生命保険相互会社 | 50,000千円 |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3,980,000株 |
| (3) 株主数      | 11,667名    |
| (4) 大株主      |            |

| 株主名                                                                    | 持株数      | 持株比率   |
|------------------------------------------------------------------------|----------|--------|
| 進 勝 博                                                                  | 650,000株 | 16.33% |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INT RINSIC OPPORTUNITIES FUND | 260,000株 | 6.53%  |
| A B I S T 社員持株会                                                        | 237,100株 | 5.96%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                | 172,200株 | 4.33%  |
| 大 宅 清 文                                                                | 100,000株 | 2.51%  |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                    | 100,000株 | 2.51%  |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                                     | 81,900株  | 2.06%  |
| 小 林 秀 樹                                                                | 75,000株  | 1.88%  |
| 進 顕                                                                    | 75,000株  | 1.88%  |
| 進 里 江                                                                  | 75,000株  | 1.88%  |

(注)持株比率は、自己株式(294株)を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                     |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 進 勝 博   | 株式会社アピストH&F取締役                                                                   |
| 専 務 取 締 役 | 進 顕     |                                                                                  |
| 常 務 取 締 役 | 柴 山 憲 司 |                                                                                  |
| 取 締 役     | 島 村 恒 基 | 財務担当                                                                             |
| 取 締 役     | 丸 山 範 和 | A I ソリューション事業本部長                                                                 |
| 取 締 役     | 久留島 秀 彦 | 株式会社アピストH&F代表取締役社長                                                               |
| 取 締 役     | 高 橋 紀 和 | 総合企画部長兼経理部長                                                                      |
| 取 締 役     | 山 本 守   | 株式会社日本橋アカウンティングサービス代表取締役社長、株式会社エータイ取締役、株式会社C o g e n t L a b s 監査役               |
| 取 締 役     | 寛 悦 子   |                                                                                  |
| 取 締 役     | 横 溝 恵 子 | E－グラフィックスコミュニケーションズ株式会社取締役第2営業本部長                                                |
| 常 勤 監 査 役 | 金 山 誠 一 | 株式会社アピストH&F監査役                                                                   |
| 監 査 役     | 丸 山 聡 史 | 株式会社MTIPS代表取締役社長                                                                 |
| 監 査 役     | 三 澤 貞 一 | 株式会社エム・エル・デイ代表取締役、阿部・井窪・片山法律事務所事務長兼チーフスタッフ、有限会社経営法学倶楽部取締役、一般社団法人M.L.Dシニアオフィス代表理事 |

- (注) 1. 取締役山本守氏、寛悦子氏及び横溝恵子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役丸山聡史氏及び三澤貞一氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役山本守氏、寛悦子氏、横溝恵子氏及び監査役三澤貞一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 監査役金山誠一氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役丸山聡史氏は税理士資格を有しており、経営管理及び企業会計に関して相当程度の知見を有しております。
7. 監査役丸山聡史氏は、代表取締役社長進勝博氏の三親等の親族であります。
8. 監査役三澤貞一氏は、阿部・井窪・片山法律事務所の事務長として、法曹界における長年の経験と見識を有しております。
9. 島村恒基氏は令和2年1月31日に、高橋紀和氏は令和2年2月29日に取締役を辞任いたしました。なお当該取締役の地位及び担当は退任時の地位及び担当であります。

## (2) 当事業年度中の取締役の異動

令和元年12月20日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、眞木正喜氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

島村恒基氏は令和2年1月31日に、高橋紀和氏は令和2年2月29日に取締役を辞任いたしました。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等

| 区 分              | 支給人員        | 報酬等の額                   |
|------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(4名) | 177,831千円<br>(11,700千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 14,850千円<br>(4,800千円)   |
| 合 計              | 14名         | 192,681千円               |

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（うち、社外取締役分年額20,000千円以内。ただし、使用人分給与を含まない）であります。  
(平成26年12月19日 第9期定時株主総会決議)
2. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額40,000千円以内であります。  
(平成26年12月19日 第9期定時株主総会決議)
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
4. 上記人数及び報酬等の額には、令和元年12月20日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、令和2年1月31日をもって辞任した取締役1名、令和2年2月29日をもって辞任した取締役1名の人数及び報酬等の額を含んでおります。

### ② 取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会で承認された年額を限度とし取締役報酬規程に基づく取締役報酬基準をベースにして、各取締役の職責、当社の新しい価値創造への取り組み及びその成果によって決定しています。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者及び社外役員の兼職状況並びに当社と当該他の法人等との関係

社外取締役山本守氏は株式会社日本橋アカウンティングサービス代表取締役社長、株式会社エータイ取締役、株式会社C o g e n t L a b s 監査役を兼任しております。当該各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役横溝恵子氏はE－グラフィックスコミュニケーションズ株式会社取締役第2営業本部長を兼任しております。同社と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役丸山聡史氏は株式会社MTIPSの代表取締役社長を兼任し

ております。同社と当社の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役三澤貞一氏は株式会社エム・エル・デイ代表取締役、阿部・井窪・片山法律事務所事務長兼チーフスタッフ、有限会社経営法学倶楽部取締役、一般社団法人M.L.Dシニアオフィス代表理事を兼任しております。当該各兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                       |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 山 本 守   | 当事業年度中に開催された取締役会11回全てに出席し、公認会計士としての豊富な知識と経験に基づき、財務及びM & A分野に関する適切な助言、提言を行っております。             |
| 社外取締役 | 笥 悦 子   | 当事業年度中に開催された取締役会11回全てに出席し、ITシステムの最適化やIT戦略分野の豊富な知識と経験に基づき、ITシステム及びIT戦略全般に関する適切な助言、提言を行っております。 |
| 社外取締役 | 横 溝 恵 子 | 当事業年度中に開催された取締役会11回全てに出席し、広告及びマーケティングに関する豊富な知識と経験に基づき、IR、広告及びマーケティング全般に関する適切な助言、提言を行っております。  |
| 社外監査役 | 丸 山 聡 史 | 当事業年度中に開催された取締役会11回及び監査役会8回全てに出席し、経営管理及び企業経営に関する知見をもとに、適切な助言、提言を行っております。                     |
| 社外監査役 | 三 澤 貞 一 | 当事業年度中に開催された取締役会11回及び監査役会8回全てに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適切な助言・提言を行っております。                         |

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支払額      |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 24,000千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法の規定に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、適切と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」について決議しております。その概要及び運用状況は以下の通りです。

### (業務の適正を確保するための体制)

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 代表取締役が、事業運営の基本方針の精神を、役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達し、法令及び社会倫理の遵守を周知徹底する。
- ・ 総務部長が当社及びグループ会社のコンプライアンスを推進するためのコンプライアンス委員会の委員長となり、コンプライアンス体制の構築、維持・整備に当たる。
- ・ 監査役及び監査室は連携し、当社及びグループ会社のコンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、代表取締役に報告する。
- ・ 「公益通報者保護規程」に基づき、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為などを通知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わないこととする。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 情報は文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、「稟議規程」「文書管理規程」「組織及び業務分掌規程」「職務権限規程」「情報システム運用関連規程」に基づき、担当部門において適切に保存管理を行う。
- ・ 文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存する。
- ・ 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、文書等を閲覧することができる。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 各部門やカテゴリー毎のリスク管理は、「経理規程」「予算管理規程」「安全衛生管理規程」「固定資産管理規程」「内部者取引防止規程」によるものとする。
- ・ リスクマネジメントの確立に向けて、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」は当社及びグループ会社のリスクの予防及び危機発生時の迅速・的確な対応を図る。
- ・ 監査役及び監査室は当社及びグループ会社のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告する。  
これを受け、取締役会は適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制**

- ・経営効率の確保のため、執行役員制度を充実させ、取締役の意思決定の迅速化と可能な限りの業務執行権限の委譲により効率化を図る。
- ・取締役会の決定に基づく業務の執行は、「組織及び業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」に基づき遂行する。
- ・代表取締役は、総合企画部に当社及びグループ会社の中期経営計画及び年次経営計画の策定を指示する。また、総合企画部が策定した計画に基づき、各部門が設定した目標・課題に対し、その職務執行が効率的に行われているかを監督する。
- ・組織関連の規程は、必要に応じて適宜見直し改善をする。

**(5) 当社並びに企業集団における業務適正を確保するための体制**

- ・グループ会社において業務の適正を確保するための諸規則を整備する。
- ・当社グループ全体を俯瞰した経営計画の策定並びに、リスク管理体制・コンプライアンスの体制の構築、維持・整備を行う。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合、その人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ・経営、コンプライアンス等に係わる社内の重要情報が確実に監査役に提供される仕組みを整備し、運用を徹底する。
- ・監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席する。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査役は、代表取締役と定期的(四半期ごと)に会合を持ち、監査体制やその他監査の実効性確保に関する事項についての定期的意見交換会を開催する。
- ・監査役は、監査室及び会計監査人と情報交換を行うなど、連携を図る。
- ・「監査役監査基準」に基づき、監査役は、必要に応じて、監査室からの報告を求め、また特定の調査を指示することができる。

## (業務適正を確保するための体制の運用状況)

### (1) コンプライアンス体制

当社は確実かつ効率的なコンプライアンスの実践を可能とするため、コンプライアンス委員会を適宜開催し、グループ全体のコンプライアンス遵守状況の確認と啓蒙を実施しています。また、コンプライアンス計画に則り、反社会的勢力対応、情報セキュリティ等のコンプライアンス教育研修を適宜実施し、コンプライアンスの徹底を図っております。

### (2) リスク管理体制

当社はリスク管理委員会を適宜開催し、リスクの未然防止策の検討、及びBCP(事業継続計画)をはじめとしたリスク対応計画の策定を実施しております。

### (3) 職務執行の適正性および効率性の確保

取締役会を適宜開催し、経営に関する重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。

また、当社は電子ワークフローシステムの導入により稟議制度の運用を電子化しております。これにより、稟議決裁情報をデータベース化して適切に保管し、必要に応じて随時閲覧可能な環境を構築しております。

### (4) 監査役監査の実効性

- ・ 監査役は、取締役会及び監査役会に3名全員が出席しております。

また、必要に応じて、その他重要な会議に出席するほか、当社社長と定期的に会合を実施すると共に取締役及び各事業部長等から情報聴取を行っております。

- ・ 監査役は、会計監査人及び監査室との報告連絡会に3名全員が出席し、意見交換を行い、緊密な連携を図っております。

- ・ 監査役は取締役が決裁した社内稟議を閲覧することで、業務執行状況の確認と監査の実効性向上に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(令和2年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産   | 4,481,497 | 流 動 負 債         | 1,487,489 |
| 現金及び預金    | 3,017,873 | 短期借入金           | 50,000    |
| 売掛金       | 1,235,380 | 未払金             | 562,390   |
| 仕掛品       | 47,257    | 未払法人税等          | 172,753   |
| 原材料及び貯蔵品  | 34,834    | 賞与引当金           | 347,614   |
| その他       | 146,152   | その他             | 354,730   |
| 固 定 資 産   | 3,667,591 | 固 定 負 債         | 892,081   |
| 有形固定資産    | 2,695,586 | 役員退職慰労引当金       | 245,002   |
| 建物及び構築物   | 1,204,945 | 退職給付に係る負債       | 563,112   |
| 機械装置及び運搬具 | 100,353   | その他             | 83,966    |
| 工具、器具及び備品 | 61,298    | 負 債 合 計         | 2,379,570 |
| 土地        | 1,323,948 | (純 資 産 の 部)     |           |
| その他       | 5,040     | 株 主 資 本         | 5,920,816 |
| 無形固定資産    | 238,819   | 資本金             | 1,026,650 |
| その他       | 238,819   | 資本剰余金           | 1,016,650 |
| 投資その他の資産  | 733,185   | 利益剰余金           | 3,878,445 |
| 投資有価証券    | 198,200   | 自己株式            | △929      |
| 繰延税金資産    | 432,417   | その他の包括利益累計額     | △151,297  |
| その他       | 102,567   | 退職給付に係る調整累計額    | △151,297  |
|           |           | 純 資 産 合 計       | 5,769,519 |
| 資 産 合 計   | 8,149,089 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 8,149,089 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(令和元年10月1日から  
令和2年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 9,265,813 |
| 売上原価            |         | 6,911,491 |
| 売上総利益           |         | 2,354,322 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,523,040 |
| 営業利益            |         | 831,282   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 141     |           |
| 受取配当金           | 5,944   |           |
| 受取手数料           | 1,248   |           |
| 助成金収入           | 28,266  |           |
| その他の            | 1,971   | 37,572    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 282     |           |
| 投資有価証券売却損       | 34,080  |           |
| 保険解約損           | 17,357  |           |
| その他の            | 871     | 52,590    |
| 経常利益            |         | 816,263   |
| 特別損失            |         |           |
| 減損損失            | 442,870 | 442,870   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 373,393   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 324,961 |           |
| 法人税等調整額         | △91,230 | 233,730   |
| 当期純利益           |         | 139,662   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 139,662   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（令和元年10月1日から  
令和2年9月30日まで）

（単位：千円）

|                     | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高           | 1,026,650 | 1,016,650 | 4,144,720 | △755    | 6,187,265 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           | △405,937  |         | △405,937  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 139,662   |         | 139,662   |
| 自 己 株 式 の 取 得       |           |           |           | △173    | △173      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －         | －         | △266,274  | △173    | △266,448  |
| 当 期 末 残 高           | 1,026,650 | 1,016,650 | 3,878,445 | △929    | 5,920,816 |

|                     | その他の包括利益累計額          |                      |                       | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △34,930              | △92,591              | △127,522              | 6,059,742 |
| 当 期 変 動 額           |                      |                      |                       |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                      |                      |                       | △405,937  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                      |                      |                       | 139,662   |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                      |                      |                       | △173      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 34,930               | △58,705              | △23,775               | △23,775   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 34,930               | △58,705              | △23,775               | △290,223  |
| 当 期 末 残 高           | －                    | △151,297             | △151,297              | 5,769,519 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社アビストH&F

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

b 製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度における引当金残高はありません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し、認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

(2) 適用予定日

令和4年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

資産から直接控除した減価償却累計額 (減損損失累計額含む)

有形固定資産 1,591,413千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

| 場所     | 用途                      | 種類          | 減損損失<br>(千円) |
|--------|-------------------------|-------------|--------------|
| 愛知県豊橋市 | 事業用資産<br><br>(3Dプリント事業) | 建物及び構築物     | 11,173       |
|        |                         | 機械装置及び車両運搬具 | 401,346      |
|        |                         | 工具、器具及び備品   | 3,340        |
|        |                         | ソフトウェア      | 27,010       |

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に事業ごとまたは事業所ごとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

豊橋事業所の事業用資産は、継続的な営業損益のマイナスにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については不動産鑑定評価額に基づいて算定しておりますが、その他については売却可能性が見込めないため、零としております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度<br>期首 | 当連結会計年度<br>増加 | 当連結会計年度<br>減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|---------------|---------------|---------------|-----------|
| 普通株式(株) | 3,980,000     | -             | -             | 3,980,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度<br>期首 | 当連結会計年度<br>増加 | 当連結会計年度<br>減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|---------------|---------------|---------------|----------|
| 普通株式(株) | 225           | 69            | -             | 294      |

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分であります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株 式 の<br>種 類 | 配 当 金 の<br>総 額 (千円) | 配 当 の<br>原 資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日         | 効 力<br>発 生 日   |
|----------------------|--------------|---------------------|--------------|-----------------|---------------|----------------|
| 令和元年12月20日<br>定時株主総会 | 普通株式         | 405,937             | 利 益<br>剰 余 金 | 102             | 令和元年<br>9月30日 | 令和元年<br>12月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
以下のとおり決議する予定であります。

| 決 議                  | 株 式 の<br>種 類 | 配 当 金 の<br>総 額 (千円) | 配 当 の<br>原 資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日         | 効 力<br>発 生 日   |
|----------------------|--------------|---------------------|--------------|-----------------|---------------|----------------|
| 令和2年12月18日<br>定時株主総会 | 普通株式         | 405,930             | 利 益<br>剰 余 金 | 102             | 令和2年<br>9月30日 | 令和2年<br>12月21日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金調達については銀行借入による方針です。借入金の使途は運転資金及び設備資金（賃貸等不動産に係る土地及び建物）であります。

また、一時的な余剰資金の運用は、当社の「有価証券運用及び管理規程」に従い行くと共に、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

売掛金に係る顧客の信用リスク管理については、取引先ごとに残高管理を行うと共に、当社の「与信管理規程」に従い主な取引先の信用状況調査を定期的に実施しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2を参照ください。

(単位：千円)

|            | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額 |
|------------|----------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 3,017,873      | 3,017,873 | -   |
| (2) 売掛金    | 1,235,380      | 1,235,380 | -   |
| 資産計        | 4,253,254      | 4,253,254 | -   |
| (3) 短期借入金  | 50,000         | 50,000    | -   |
| (4) 未払金    | 562,390        | 562,390   | -   |
| (5) 未払法人税等 | 172,753        | 172,753   | -   |
| 負債計        | 785,144        | 785,144   | -   |

#### (注)1 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 短期借入金 (4) 未払金 (5) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 198,200    |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社は、東京都において、賃貸オフィスビル（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は46,249千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産に係る連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額      |                |                | 当連結会計年度<br>末時価 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 当連結会計年度<br>期首残高 | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度<br>末残高 |                |
| 1,148,071       | △11,114        | 1,136,957      | 1,272,336      |

(注) 1.賃貸物件・・・東京都渋谷区に賃貸オフィスビルを有しております。

東京都三鷹市の本社ビルの一部を賃貸オフィスとしております。

2.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

3.当連結会計年度増減のうち、主な減少額は減価償却費11,114千円であります。

4.当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく金額によっております。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,449円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 35円09銭    |

# 貸 借 対 照 表

( 令和 2 年 9 月 30 日 現在 )

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>4,447,592</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,463,436</b> |
| 現金及び預金           | 2,976,676        | 短期借入金                  | 50,000           |
| 売掛金              | 1,227,214        | 未払金                    | 548,432          |
| 仕掛品              | 47,257           | 未払法人税等                 | 170,780          |
| 原材料              | 21,968           | 未払消費税等                 | 322,499          |
| 前払費用             | 108,582          | 預り金                    | 11,070           |
| 関係会社短期貸付金        | 36,598           | 賞与引当金                  | 347,614          |
| その他              | 29,294           | その他                    | 13,040           |
| <b>固 定 資 産</b>   | <b>3,667,198</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>658,493</b>   |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>2,410,001</b> | 退職給付引当金                | 345,041          |
| 建物               | 1,067,269        | 役員退職慰労引当金              | 245,002          |
| 構築物              | 2,538            | その他                    | 68,450           |
| 機械及び装置           | 39,268           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,121,930</b> |
| 車両運搬具            | 1,400            | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| 工具、器具及び備品        | 59,693           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>5,992,860</b> |
| 土地               | 1,234,790        | 資本金                    | 1,026,650        |
| その他              | 5,040            | 資本剰余金                  | 1,016,650        |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>236,500</b>   | 資本準備金                  | 1,016,650        |
| ソフトウェア           | 236,500          | 利益剰余金                  | 3,950,490        |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>1,020,697</b> | 利益準備金                  | 300              |
| 投資有価証券           | 198,200          | その他利益剰余金               | 3,950,190        |
| 関係会社株式           | 280,287          | 繰越利益剰余金                | 3,950,190        |
| 関係会社長期貸付金        | 74,097           | <b>自己株式</b>            | <b>△929</b>      |
| 繰延税金資産           | 365,644          |                        |                  |
| その他              | 102,467          |                        |                  |
|                  |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>5,992,860</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>8,114,791</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,114,791</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(令和元年10月1日から  
令和2年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 9,082,548 |
| 売 上 原 価               |         | 6,846,442 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,236,106 |
| 販売費及び一般管理費            |         | 1,356,258 |
| 営 業 利 益               |         | 879,848   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 471     |           |
| 受 取 配 当 金             | 5,944   |           |
| 受 取 手 数 料             | 1,248   |           |
| 助 成 金 収 入             | 28,266  |           |
| そ の 他                 | 1,344   | 37,274    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 185     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 34,080  |           |
| 保 険 解 約 損             | 17,357  | 51,622    |
| 経 常 利 益               |         | 865,499   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 442,870 | 442,870   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 422,629   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 324,356 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 52,595  | 376,951   |
| 当 期 純 利 益             |         | 45,677    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（令和元年10月1日から  
令和2年9月30日まで）

（単位：千円）

|                     | 株 主 資 本   |           |              |           |                                    |              |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|------------------------------------|--------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                                    |              |
|                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,026,650 | 1,016,650 | 1,016,650    | 300       | 4,310,449                          | 4,310,749    |
| 当 期 変 動 額           |           |           |              |           |                                    |              |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           |              |           | △405,937                           | △405,937     |
| 当 期 純 利 益           |           |           |              |           | 45,677                             | 45,677       |
| 自己株式の取得             |           |           |              |           |                                    |              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |              |           |                                    |              |
| 当期変動額合計             | －         | －         | －            | －         | △360,259                           | △360,259     |
| 当 期 末 残 高           | 1,026,650 | 1,016,650 | 1,016,650    | 300       | 3,950,190                          | 3,950,490    |

|                     | 株 主 資 本 |           | 評価・換算差額等         |                | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △755    | 6,353,294 | △34,930          | △34,930        | 6,318,363 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |         | △405,937  |                  |                | △405,937  |
| 当 期 純 利 益           |         | 45,677    |                  |                | 45,677    |
| 自己株式の取得             | △173    | △173      |                  |                | △173      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           | 34,930           | 34,930         | 34,930    |
| 当期変動額合計             | △173    | △360,433  | 34,930           | 34,930         | △325,502  |
| 当 期 末 残 高           | △929    | 5,992,860 | －                | －              | 5,992,860 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### ② 製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年 |

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度における引当金残高はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法で費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額（減損損失累計額含む）

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 1,210,758千円 |
|--------|-------------|

2. 関係会社に対する金銭債権、債務

|            |      |
|------------|------|
| (1) 短期金銭債権 | 75千円 |
|------------|------|

|            |         |
|------------|---------|
| (2) 短期金銭債務 | 1,622千円 |
|------------|---------|

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引高

営業費用

75,927千円

営業取引以外の取引高

330千円

2. 減損損失

| 場所     | 用途                      | 種類          | 減損損失<br>(千円) |
|--------|-------------------------|-------------|--------------|
| 愛知県豊橋市 | 事業用資産<br><br>(3Dプリント事業) | 建物及び構築物     | 11,173       |
|        |                         | 機械装置及び車両運搬具 | 401,346      |
|        |                         | 工具、器具及び備品   | 3,340        |
|        |                         | ソフトウェア      | 27,010       |

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に事業ごとまたは事業所ごとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

豊橋事業所の事業用資産は、継続的な営業損益のマイナスにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については不動産鑑定評価額に基づいて算定しておりますが、その他については売却可能性が見込めないため、零としております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

294株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 賞与引当金                 | 106,439千円  |
| 未払事業税                 | 14,180千円   |
| 関係会社株式                | 143,825千円  |
| 退職給付引当金               | 105,651千円  |
| 役員退職慰労引当金             | 75,019千円   |
| 減損損失                  | 135,646千円  |
| その他                   | 12,937千円   |
| 繰延税金資産小計              | 593,701千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | 一千円        |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △226,844千円 |
| 評価性引当額小計              | △226,844千円 |
| 繰延税金資産合計              | 366,857千円  |

繰延税金負債

|          |           |
|----------|-----------|
| その他      | △1,212千円  |
| 繰延税金負債合計 | △1,212千円  |
| 繰延税金資産純額 | 365,644千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の<br>名称            | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)割合 | 関係内容       |            | 取引の<br>内容    | 取引金額<br>(千円) | 科目             | 期末残高<br>(千円)     |
|-----|-----------------------|------------------------|------------|------------|--------------|--------------|----------------|------------------|
|     |                       |                        | 役員の<br>派遣等 | 事業上<br>の関係 |              |              |                |                  |
| 子会社 | 株式会社<br>アビスト<br>H & F | 所有<br>直接<br>100%       | 兼任<br>3名   | 資金の<br>貸付等 | 利息の受取<br>(注) | 330          | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 36,598<br>74,097 |

(注) 資金の貸付に係る利息については、市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,505円86銭
- 1株当たり当期純利益 11円48銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和2年11月10日

株式会社アビスト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森本 泰行 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大嶋 幸児 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アビストの令和元年10月1日から令和2年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アビスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和2年11月10日

株式会社アビスト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森本 泰行 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大嶋 幸児 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アビストの令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査役会は、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年11月11日

株式会社アビスト 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 金山 誠一 | ㊞ |
| 社外監査役 | 丸山 聡史 | ㊞ |
| 社外監査役 | 三澤 貞一 | ㊞ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第15期の期末配当につきましては、当期の業績に応じて安定的かつ継続的な利益還元を行う方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき102円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は405,930,012円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
令和2年12月21日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、役員として相応しい人格・倫理観に加え、関連する業界ならびに当社事業内容の理解、経営に関する客観的判断力・洞察力・先見性、遵法精神等に鑑み、選定しています。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                    | 所有株式数    |
|------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 1          | しん かつ ひろ<br>進 勝 博<br>(昭和13年 8月 7日) | 平成 9年 9月 旧日本ビジネス開発株式会社入社<br>平成13年 3月 同社 執行役員<br>平成15年 3月 同社 取締役<br>平成16年 3月 同社 常務取締役<br>平成17年 3月 同社 代表取締役副社長<br>平成18年 3月 J B S エンジニアリング株式会社（現株式会社アビスト）設立<br>代表取締役社長（現任）<br>平成25年 3月 株式会社アビストH & F 取締役 | 650,000株 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有株式数   |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 2          | し ん あ き ら<br>進 顕<br>(昭和45年11月13日)       | <p>平成 5年 4月 株式会社明治屋入社<br/>平成18年12月 明治屋商事株式会社転籍<br/>平成23年10月 三菱食品株式会社転籍<br/>平成24年 7月 当社 入社 関連事業部担当部長<br/>平成24年10月 当社 新規事業開発担当部長<br/>平成25年 3月 株式会社アビストH&amp;F代表取締役社長<br/>平成30年12月 当社 常務取締役社長付新規事業担当/アビストH&amp;F担当<br/>令和元年10月 当社 常務取締役社長付新規事業担当/A Iソリューション事業担当/株式会社アビストH&amp;F担当<br/>令和 2年 4月 当社 専務取締役 (現任)</p>                                                                                                                                                | 75,000株 |
| 3          | しば や ま けん じ<br>柴 山 憲 司<br>(昭和48年 3月23日) | <p>平成 9年 4月 株式会社ワールドファニッシング入社<br/>平成12年 9月 ワールド東海株式会社入社<br/>平成13年11月 旧日本ビジネス開発株式会社入社<br/>平成18年 4月 J B S エンジニアリング株式会社 (現株式会社アビスト) 入社 名古屋支店長<br/>平成20年10月 当社 執行役員中部関西支社長<br/>平成21年10月 当社 常務執行役員経営推進部門長<br/>平成21年12月 当社 取締役常務執行役員経営推進部門長<br/>平成23年12月 当社 専務取締役経営推進部門長兼関連事業部長<br/>平成24年10月 当社 専務取締役経営推進部門長<br/>平成27年10月 当社 専務取締役事業本部長<br/>平成29年12月 当社 取締役専務執行役員事業本部長<br/>令和元年10月 当社 取締役執行役員社長特命担当<br/>令和 2年 1月 当社 取締役常務執行役員社長特命担当<br/>令和 2年 4月 当社 常務取締役 (現任)</p> | 2,400株  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有株式数   |
|------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 4          | まるやま のりかず<br>丸 山 範 和<br>(昭和45年 3月10日) | <p>平成 4年 4月 神鋼電機株式会社（現シンフォニアテクノロジー株式会社）入社</p> <p>平成12年 5月 株式会社エブリネット入社</p> <p>平成13年 4月 旧日本ビジネス開発株式会社入社</p> <p>平成18年 4月 JBSエンジニアリング株式会社入社（現株式会社アビスト）入社</p> <p>平成25年10月 当社 総務部長</p> <p>平成26年10月 当社 経営管理企画部長</p> <p>平成28年10月 当社 執行役員総務部長</p> <p>平成30年12月 当社 取締役執行役員総務部長</p> <p>平成31年 3月 当社 取締役執行役員総務部長兼A Iソリューション部長</p> <p>令和元年10月 当社 取締役常務執行役員A Iソリューション事業本部長</p> <p>令和 2年 1月 当社 取締役執行役員A Iソリューション事業本部長</p> <p>令和 2年 4月 当社 取締役専務執行役員A Iソリューション事業本部長（現任）</p>                                                         | 6,700株  |
| 5          | くるしま ひでひこ<br>久留島 秀 彦<br>(昭和47年 8月 3日) | <p>平成10年 3月 旧日本ビジネス開発株式会社入社</p> <p>平成17年 4月 同社 東京支店長</p> <p>平成18年 1月 同社 関東支社長</p> <p>平成18年 4月 J B S エンジニアリング株式会社（現株式会社アビスト）入社<br/>関東支社長</p> <p>平成18年10月 当社 事業部長</p> <p>平成18年12月 当社 取締役事業部長</p> <p>平成19年10月 当社 取締役横浜支店長</p> <p>平成19年12月 当社 横浜支店長</p> <p>平成22年12月 当社 取締役横浜支店長</p> <p>平成23年10月 当社 取締役関連事業部担当部長</p> <p>平成24年10月 当社 取締役新規事業開発部長</p> <p>平成25年 3月 株式会社アビストH &amp; F 専務取締役</p> <p>平成25年 4月 当社 取締役</p> <p>平成29年12月 当社 取締役執行役員</p> <p>平成30年12月 株式会社アビストH &amp; F 代表取締役社長</p> <p>令和 2年10月 当社 取締役監査担当（現任）</p> | 30,000株 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                | 所有株式数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 6          | やまもと まもる<br>山 本 守<br>(昭和31年5月 1日)     | 昭和56年 4月 監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）東京事務所入社<br>平成 7年 5月 同法人 社員就任（現パートナー）<br>平成14年 5月 同法人 代表社員就任（現パートナー）<br>平成30年 7月 株式会社日本橋アカウンティングサービス設立 代表取締役社長（現任）<br>平成30年 7月 株式会社エータイ 取締役（現任）<br>平成30年12月 当社 取締役（現任）<br>令和元年 6月 株式会社C o g e n t L a b s 監査役（現任） | —     |
| 7          | ※え ば た な ほ<br>江 幡 奈 歩<br>(昭和50年11月2日) | 平成11年 4月 司法研究所（第53期）<br>平成12年10月 阿部・井窪・片山法律事務所入所<br>平成16年 7月 特許庁総務部総務課制度改正審議室<br>平成17年 7月 阿部・井窪・片山法律事務所復職<br>平成20年 1月 同事務所パートナー就任（現任）                                                                                                             | —     |

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.山本守氏、江幡奈歩氏は社外取締役候補者であり、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3.山本守氏は、有限責任あずさ監査法人にて上場企業支援に多数携わり、公認会計士として豊富な知識と経験を有しています。当社における財務及びM&A分野全般に関する指導・助言をお願いするものであります。
- 4.江幡奈歩氏は、国内外の企業法務及び知的財産に関する支援に多数携わり、弁護士として豊富な知識と経験を有しています。当社におけるM&Aなどの企業法務や特許権等の知的財産権に関する指導・助言をお願いするものであります。
- 5.山本守氏の当社社外取締役としての就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
- 6.当社は、山本守氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。山本守氏が取締役に再任され就任した場合には、当社は山本守氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、江幡奈歩氏が取締役に選任され就任した場合には、当社は江幡奈歩氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- 7.※印は、新任の取締役候補者であります。
- 8.取締役候補者江幡奈歩氏の戸籍上の氏名は、貴田奈歩氏であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役金山誠一氏、丸山聡史氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、木下譲氏は金山誠一氏の補欠として選任され、中山徹氏は丸山聡史氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有株式数   |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1          | ※<br>きのした ゆずる<br>木 下 譲<br>(昭和37年2月21日) | 昭和55年 4月 株式会社東芝豊成入社<br>昭和59年 4月 新電子株式会社入社<br>平成 8年 9月 株式会社ハイテック入社<br>平成10年 6月 旧日本ビジネス開発株式会社入社<br>平成16年10月 同社子会社 U.S.A JBS ENG. Inc.<br>社長就任<br>平成18年 4月 J B S エンジニアリング株式会社<br>(現株式会社アビスト) 入社 受託<br>事業担当 部長<br>平成18年10月 当社 教育部長<br>平成19年10月 当社 監査室長<br>平成22年10月 当社 関連事業二部長<br>平成23年 2月 当社 監査室長 (現任)            | 22,000株 |
| 2          | ※<br>なかやま とおる<br>中 山 徹<br>(昭和17年3月24日) | 昭和51年 4月 東京地方検察庁入庁<br>昭和52年 4月 板井法律特許事務所入所<br>平成 6年 2月 株式会社ヤナセ埼玉 顧問<br>平成 7年 7月 株式会社コナカ 顧問<br>平成10年 2月 関東法律事務所入所<br>平成10年 2月 株式会社サンケイリビング新聞社顧<br>問 (現任)<br>平成10年 4月 株式会社 TOKYO TOWER 顧問<br>(現任)<br>平成13年 2月 京北ヤクルト販売株式会社顧問 (現<br>任)<br>平成15年 6月 株式会社 TOKYO TOWER 社外監<br>査役 (現任)<br>平成18年 2月 株式会社ベイエフエム顧問 (現任) | —       |

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2.木下譲氏は、常勤監査役候補者であり、中山徹氏は、社外監査役候補者であります。  
3.中山徹氏は、関東法律事務所にて弁護士として、法曹界における長年の経験と見識に基づき、取締役会の意思決定の適正性を確保するために、適切な助言・指摘を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- 4.当社は、中山徹氏が監査役に選任され就任した場合には、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 5.当社は、中山徹氏が監査役に選任され就任した場合には、中山徹氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第41条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
- 6.※印は、新任の監査役候補者であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査役会の決議に基づき、新たにアーク有限責任監査法人を選任することにつき、ご承認をお願いいたしますと存じます。

監査役会がアーク有限責任監査法人を候補者とした理由は、当社の事業規模や経営環境を踏まえた新たな視点での監査が必要な時期であること、及びアーク有限責任監査法人が会計監査人としての専門性、独立性及び品質管理体制を有しており、当社に適した効率的かつ効果的な監査業務の遂行が期待できること等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

アーク有限責任監査法人の名称、主たる事務所の所在地及び沿革等は次のとおりであります。

|   |        |             |                                       |     |
|---|--------|-------------|---------------------------------------|-----|
| 名 | 称      | アーク有限責任監査法人 |                                       |     |
| 事 | 務      | 所           | 東京都新宿区西新宿一丁目23番3号 廣和ビル                |     |
| 沿 | 革      | 昭和50年 4月    | 聖橋監査法人設立                              |     |
|   |        | 昭和57年 8月    | 明治監査法人設立                              |     |
|   |        | 平成16年 3月    | アーク監査法人設立                             |     |
|   |        | 平成28年 1月    | 明治監査法人とアーク監査法人が合併し、<br>明治アーク監査法人に名称変更 |     |
|   |        | 平成28年 7月    | 聖橋監査法人と合併                             |     |
|   |        | 令和元年 7月     | アーク有限責任監査法人に名称変更                      |     |
| 概 | 要      | 資本金         | 50百万円                                 |     |
|   |        | 構成人員        | 代表社員（公認会計士）                           | 6名  |
|   |        |             | 社員（公認会計士）                             | 20名 |
|   |        |             | 職員（公認会計士）                             | 60名 |
|   |        |             | （公認会計士試験合格者）                          | 21名 |
|   |        |             | （U S C P A資格取得者）                      | 3名  |
|   |        |             | （U S C P A試験合格者）                      | 2名  |
|   |        |             | （I Tその他専門職）                           | 2名  |
|   |        |             | （監査事務スタッフ）                            | 9名  |
|   |        |             | （その他）                                 | 10名 |
|   | 合計     | 133名        |                                       |     |
|   | 監査関与会社 | 92社         |                                       |     |

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

先に取締役を辞任されました島村恒基氏、高橋紀和氏及び本総会終結の時をもって監査役を辞任されます金山誠一氏の以上3氏に対し、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                  | 略 歴                                   |
|----------------------|---------------------------------------|
| しまむら つねもと<br>島 村 恒 基 | 平成20年12月 当社取締役<br>令和 2年 1月 辞任により取締役退任 |
| たかはし のりかず<br>高 橋 紀 和 | 平成30年12月 当社取締役<br>令和 2年 2月 辞任により取締役退任 |
| かなやま せいいち<br>金 山 誠 一 | 平成27年12月 当社監査役（現任）                    |

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

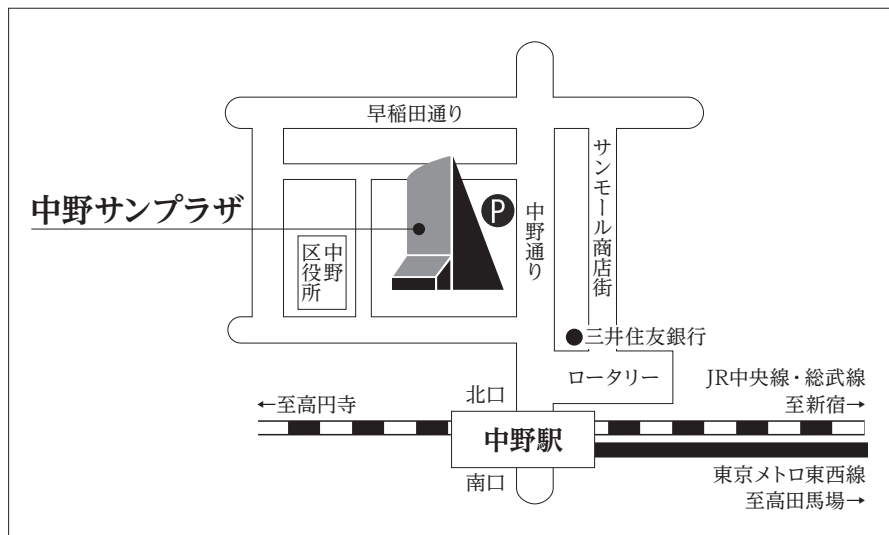
〈メ 毛 欄〉

[illegible]

[illegible]

## 定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都中野区中野四丁目1番1号  
中野サンプラザ14階 クレセントルーム  
連絡先：03-3388-1151（代表）



### <交通のご案内>

中野駅（JR中央線・総武線、東京メトロ東西線）北口より徒歩1分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。